

随意契約の結果

【平成30年12月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度東日本都市再生本部 管理用地保全その1工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年12月7日	株木建設(株) 茨城県水戸市吉沢町3-1-1	7050001004071	14,223,600円	13,257,000円	93.2%	本工事は、東日本都市再生本部管理用地内における、建築基準法の基準に適合しないブロック塀の除却・再築等を行うものである。大阪府北部を震源とする地震での倒壊により死亡事故が発生したことを受け、安全性の確保及び遵法性の観点から緊急に工事を行う必要がある。会計規定第51条第3項2号により、機構事業地区で既に工事契約している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-
平成30年度東日本都市再生本部 管理用地保全その2工事	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 竹内 直也 東京都新宿区西新宿6-5-1	平成30年12月27日	真柄建設(株) 石川県金沢市彦三町1-1-3-43	2220001006559	12,810,960円	12,204,000円	95.3%	本工事は、東日本都市再生本部管理用地内における、建築基準法の基準に適合しないブロック塀の除却・再築等を行うものである。大阪府北部を震源とする地震での倒壊により死亡事故が発生したことを受け、安全性の確保及び遵法性の観点から緊急に工事を行う必要がある。会計規定第51条第3項2号により、機構事業地区で既に工事契約している当該業者と随意契約を行ったものである。	-				-